

曹法大

第 7 号

創立三十周年記念特集

以和為貴

九十五

谷村唯一郎

和を以て貴ぶと為す

240×270

谷村唯一郎先生書





大山 菊 治

二代 昭和34年～昭和35年



岡 弁 良

初代 昭和28年～昭和33年



柴 田 武

三代 昭和36年～昭和37年



前 茂三郎

四代 昭和38年



富田 喜作

六代 昭和40年～昭和41年



山本 政喜

五代 昭和39年



今井忠男

八代 昭和43年



近藤航一郎

七代 昭和42年



石田寅雄

九代 昭和44年～昭和45年



大 塚 喜一郎

十代 昭和46年



松 井 宣

十二代 昭和48年～昭和49年



山 本 清二郎

十一代 昭和47年



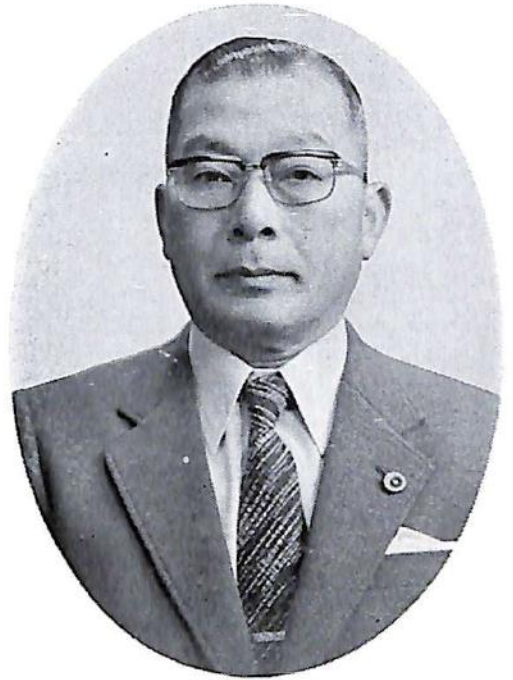
小 池 金 市
十四代 昭和51年



後 藤 英 三
十三代 昭和50年



入 江 正 男
十五代 昭和52年



倉 田 雅 充
十六代 昭和53年



木戸口 久 治
十八代 昭和55年



大 西 保
十七代 昭和54年



式典スナップ





卷 頭 言

中央大学法曹会幹事長

瀧 澤 國 雄

昭和二十六年六月、中央大学出身の在京の裁判官、検察官、弁護士を結集して呱呱の声をあげた、中央大学法曹会は、茲に創立三十周年を迎えることになった。

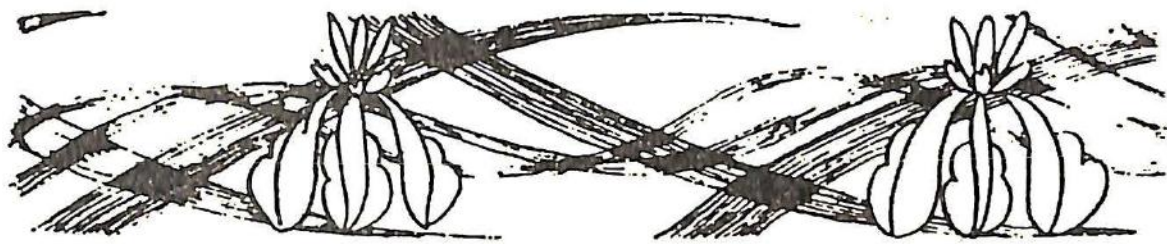
創立以来今日まで、歴代役員並びに会員各位の格別の御支援と御協力により、現在会員総数二千数百名を数え、多数会員が裁判所、検察庁、弁護士会等において枢要な地位について活躍しているほか、母校中央大学の役員、評議員をはじめ学員会役員に就任し、母校の興隆発展のため努力していることは、誠に御同慶の至りである。

孔子のいう「三十而立」の通り、三十年という歳月は、個人にとっても亦団体にとっても一つの大きな節目といふべく、その機会に過去を省み将来を展望することは誠に意義のあることである。

本会はかねてより創立三十周年記念行事を計画し、去る十月十二日、記念式典、祝賀会、講演会を開催し、更にこのたび機関誌「中大法曹」の記念特集号を発刊するに当り、とくに本会三十年の歩みを回顧し、今後の発展に寄与することに重点をおいた。

私共の母校中央大学は、昭和六十年をもって創立百周年を迎えることになり、本会も会員一同協力の上母校の興隆発展のため大いに努力することを誓うものである。

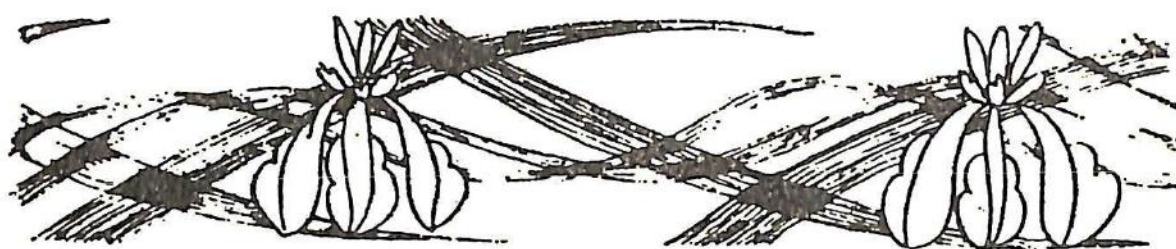
終りに当り、本会創立三十周年記念各種行事遂行のため、格別の御協力をいただいた実行委員会委員並に会員各位に深甚なる謝意を表するものである。



「中大法曹」第七号目次

表紙題字 谷 村 唯一郎
 表紙写真 旧中大お茶ノ水講堂
 歴代幹事長写真 式典風景写真

式	卷頭	言	中央大学法曹会幹事長	瀧澤國雄(1)
挨	挨拶	創立三〇周年記念式典実行特別委員会	委員長 堂野達也(7)	
祝	祝	中央大学理事長	渋谷健一(10)	
祝	祝	同 学 員 会 々 々 長	谷村唯一郎(12)	
祝	祝	同 学 長	戸田修三(14)	
祝	祝	国会白門会支部長	藤田義光(16)	
祝	祝	南甲俱樂部支部長	水島広雄(17)	
祝	祝	学員体育会支部長	野村権之亮(18)	
挨	挨拶	中央大学学研連委員長	齋藤兼也(20)	
講演	中央大学の発展と法曹会の役割	講演部会長	岡垣 学(21)	
	中央大学講師・会員		木川統一郎(23)	



座談会 法曹会のあゆみ		(31)
荻山虎雄先生訪問記		
中央大学法曹会々則改正をめぐる想い出	 会 員	高橋 梅夫 (66)
創立三〇周年記念行事のご報告		本間 崇 (68)
中央大学法曹会創立三〇周年記念式典等事業報告		天坂 辰雄 (76)
中央大学法曹会事務局長		森田 洲右 (78)
創立三〇周年記念実行特別委員会委員名簿		
中央大学役員名簿 (法曹会関係)		
中央大学学員会役員名簿 (法曹会関係)		
中央大学法曹会創立三〇周年記念事業報告		
創立三〇周年実行特別委員会部会名簿		
中央大学法曹会三〇周年記念祝賀会収形決算報告書		
関係諸規定		
学校法人中央大学基本規定		
中央大学学員会会則		
財団法人 白門奨学会寄付行為		
中央大学法曹会会則		
あとがき		赤坂 正男 (112)
編集委員会委員写真		
校歌・応援歌 (裏表紙)		



式 辞

中央大学法曹会幹事長 瀧澤 國雄

本日茲に中央大学法曹会創立三十周年記念式典を挙行するに当り多数の御来賓の出席を賜りましたことは誠に光榮の至りに存じます。御出席の御来賓並びに会員の皆様に心から御礼申し上げます。

中央大学法曹会は昭和二十六年中央大学出身の裁判官、検察官、弁護士を結集して創立され「会員の親睦をはかり中央大学の興隆と司法の発展に寄与すること」を目的として今日迄運営されて参りました。

又昭和二十八年には中央大学学会の職域支部第一号として承認を受け、他の学会支部と協力して母校の興隆発展のため努力を続けて参りました。

顧みますと創立当初より初代幹事長並びに学会支部長として格別の御尽力を賜りました岡弁良先生をはじめ歴代幹事長その他の役員並びに会員の皆様の絶大な御支援と御協力により現在裁判官、検察官、弁護士、公証人総数二千二百余名を擁する法曹会になりました。本日この機会に私共は先輩会員各位の御努力と御功績に深甚な敬意と感謝を申し上げますと共に不幸にして物故された会員の御冥福を心からお祈りする次第であります。

本会は申上げる迄もなく今日迄各界各方面に幾多の優秀な人材を送り出しております。

在朝法曹では最高裁判所判事、高等検察庁検事長をはじめ多数の会員が裁判所、検察庁等に於て重要な地位についております。弁護士会にあっては日本弁護士連合会会長をはじめ全国各地の弁護士会の要職に多くの中央大学出身の法曹が就任しております。又学校法人中央大学の理事、監事、評議員をはじめ学員会役員にも多くの会員が選任され大学経営の衝に当り母校の発展の為に努力されております。

中央大学は先般東洋一といわれる近代的な設備をそなえた立派な校舎を多摩丘陵の広大な校地に完成し学生が日夜勉強に励んでいることは誠に慶賀の至りであります。

本会はかねてより中央大学の興隆発展を期待するところから、大学問題に多大の関心を有し、昭和四十四年大学問題特別委員会を設置し、大学が当面する問題特に基本規定改正問題について意見を具申しておりますが、更に大学における法学教育の充実とくに司法試験問題について重大な関心をもっております。本会は数年来の司法試験合格者の減少傾向を憂え、法職コース協力委員会を設け、三十名に及ぶ新進気鋭の指導員を派遣する等尽力しておりますが、合格者数が逐年減少の一途を辿っていることはまことに憂慮に堪えません。

最近大学当局に於て法職特別教育の充実に積極的な方策を計画中と承っておりますが、まことに時宜を得たものというべく、大学当局と法曹会の緊密な協力により「法科の中央大学」の輝かしい伝統を守りたいものと念願しております。

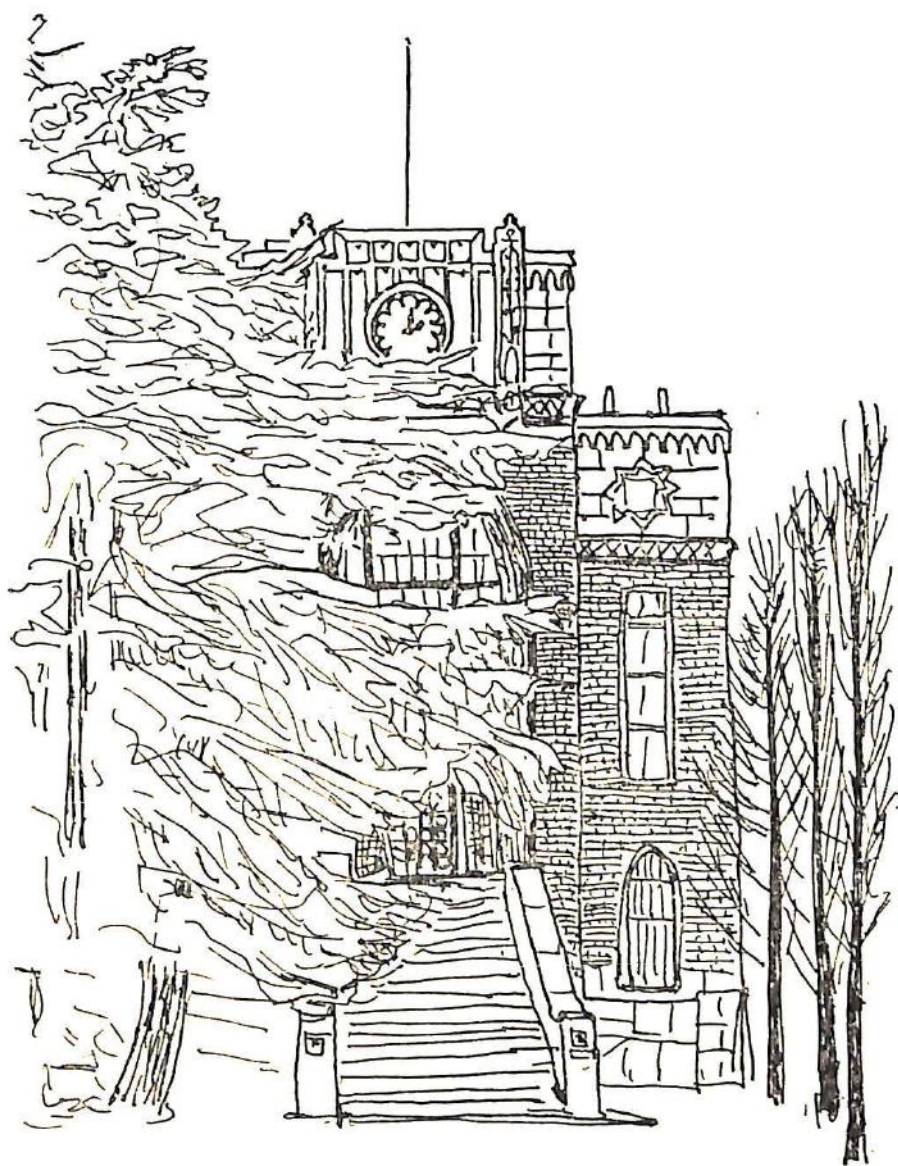
今日司法の果たすべき使命は極めて重く、私共法曹に対する国民の期待は大きいものがあります。

全国法曹人口の三分の一を数える我が中央大学出身の法曹の責任も亦重大であろうかと存じます。

本日の記念式典に当り法曹会三十年の歩みを回顧し将来の発展を期することは極めて意義のあることと存じます。来る昭和六十年はいよいよ私共の母校中央大学が創立百周年を迎えることとなります。中央大学の益々の興隆発展

を祈念いたしますと共に、中央大学法曹会に対し今後共一層の御支援御協力を賜りますようお願いいたします。式辞といたします。

昭和五十六年十月十二日





ご挨拶

創立三〇周年記念式典実行特別委員会委員長 堂 野 達 也

本日は、皆様多数ご来席いただきまして誠に有難うございます。簡単にわが中大法曹会の出発の経路を申し上げてご挨拶に代えたいと思います。

戦後、中央大学におきましてはいわゆる卒業生の同窓会なるものはなかったのでございますが、昭和二十四年に学校当局が高窪喜八郎先生に委嘱して、早急に学会の組織を進めたのでございました。ちょうど、その頃からわが法曹会におきまして、この現在の法曹会らしきものを作ろうじゃないかという議が起ったのでございます。それまでは中央大学には法曹関係といたしましては、在朝の南甲法窓会、在野といたしましては戦前から民訴法研究会というものがございましたが、一括したところの法曹会はなかったのでございます。

昭和二十六年創立と申しますけれども、必ずしもこの説は当たっていないのじゃないかと思われる節もございます。それはしばらく置きまして、本日ここに三十周年記念行事を行うことは誠に意義深いことであります。

本日、列席の谷村先生あるいは東弁の岡弁良先生、一弁の大山菊治先生、二弁の柴田武先生―後の三人の方はお亡くなりになりましたけれども―この人達が提唱いたしましたして、この法曹会を計画したのでございます。

当時の記録によりますと、弁護士が六〇五名、在朝判検事が約七〇名ということで最初の会合が成ったそうでございます。

法曹会の目的はご承知の通り、大学の発展に寄与し親睦を図るというのが目的でございました。その後、中央大学におきましても学員会が設立されまして、学員会は当初地方の支部をもって支部としていたのでございますが、昭和二十八年から職域支部も設けたいということで、わが法曹会が第一号の職域支部になったのでございます。そういう経過で法曹会は学員会の中心といたしまして、その後、活躍を続けてまいりました。

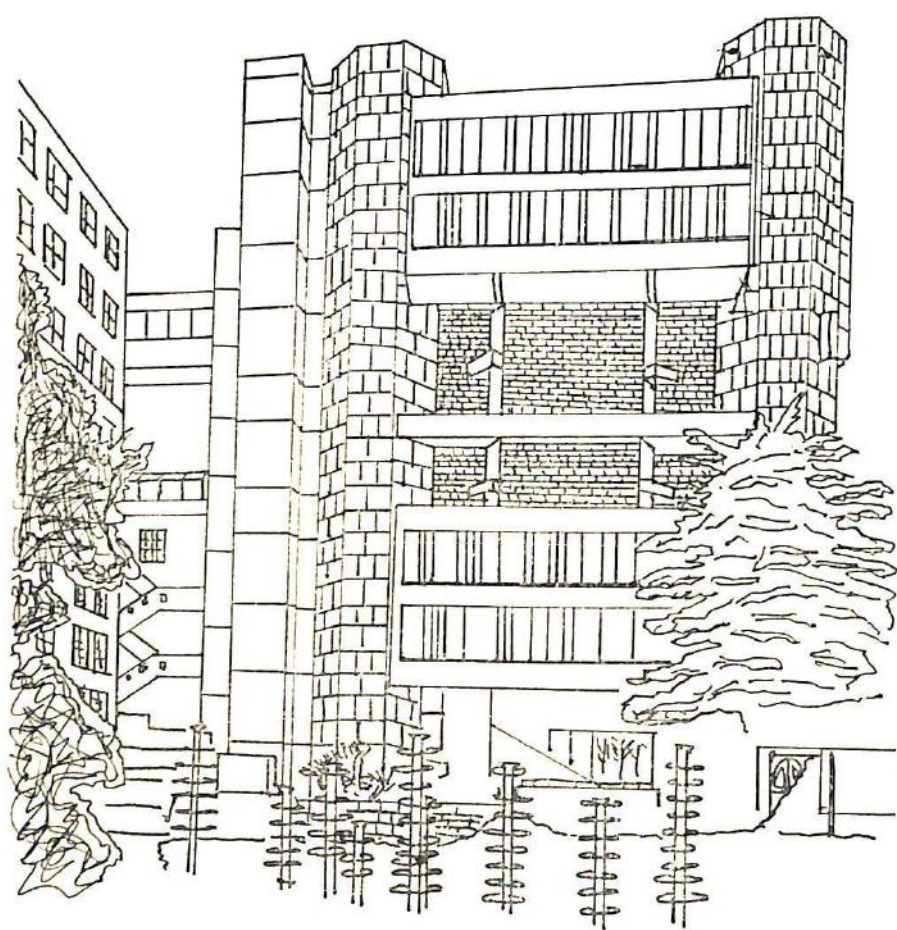
ご承知のように大学の事ある毎に、法曹会は多くの力を注いでまいりました。中央大学の学員会活動の中心となっておりますが、学校における例えば、七十周年、九十周年等の問題におきましても中心的な寄与をしておるのでございます。更に最近におきましては、中央大学奨学会の設立、これに対する財政的援助におきましても、この法曹会が大きな貢献をして来ているところでございます。

先程、木川先生から大学の興隆をどうするかという問題について、わが法曹会に対しまして多くの課題が求められたようでございます。わが法曹会といたしましては、もとよりそれを当然の任務として今日まで努力してまいりましたし、今後も尽力するものであります。

又、法曹会会員は、一方におきましては最高裁判所に数人の方が出られております。又、裁判所、検察庁方面におきましても多数の方が活躍され、弁護士会におきましては在野の中心は、口幅ったく申し上げますればわが法曹会員であるというも過言でないような現状でございます。

こういう意味におきまして、わが法曹会の任務というものはいいよ大きく重いのでございます。わが中央大学法曹会の会員は母校の興隆に寄与すると同時に、わが日本の司法制度の発展のためにも大きく貢献していかなく

ばなりません。こういう意味において今後のご活動を強くご要望申し上げまして、簡単でございますがご挨拶いたします。





祝 辞

中央大学理事長 渋谷 健一

この度中央大学法曹会におかれましては、創立三十周年を迎えられ心からお祝い申し上げます。本日記念式典に大学関係者多数お招きいただきご挨拶を申しあげる機会を賜りまして誠に有り難うございます。中央大学法曹会の会員各位におかれましては、基本的人権の擁護と社会正義の実現のため日夜ご活躍されておりますことに対し、深く敬意を表する次第でございます。また、ご多忙のなかを本学後進の育成のためご尽力賜っておりますことに対しましても、厚くお礼を申し上げます。

中央大学法曹会ご創立以来今日まで三十年にわたり、我が国法曹の中枢において多くの優秀な学員のご活躍により、法曹会のみならずわが中央大学がますます社会的評価を高めつつありますことは誠にご同慶に存じます。この機会に、平素本学のために格段のご支援を賜っております学員会会長谷村先生をはじめ法曹会役員及び会員諸先生に対し、深く感謝申し上げます。

中央大学法曹会が発足されました昭和二十六年は、本学にとりましても、新たに文学部が設置せられ、従来の法・経・商・理工の四学部に加え五学部を擁する総合大学としてスタートした意義ある年でございます。爾来、法曹

会のご発展と軌を一にし、本学も亦、飛躍的發展を遂げ、昭和五十三年本学多年の宿願でありました多摩校舎への移転を完了いたしました。理工学部におきましても、科学の進歩と技術革新に即応して施設の拡充を昨五十五年完成し、ここに他大学に先きがけ近代的教育・研究にふさわしい教学施設の充實を成し終えたのでございます。教学施設の充實に伴いまして、本学は従来の施設（二八、三〇〇坪）に比べまして二倍を遙かに越える施設（六七、〇〇〇坪）に拡充されたことになります。

また、本学創立百周年を四年後にひかえ設けられました創立百周年記念事業並びに長期振興事業企画委員会におきましては、学員・教職員の皆様から寄せられた（一）学生用施設・設備の拡充、（二）国際交流の強化、（三）学員との交流の強化の三項目を柱とするご意見・ご提案を基礎といたしまして、基本方針を策定すべく検討中でございます。そのうち百周年記念事業につきましては、五月十九日にとりあえず記念行事及び記念出版について委員長名で理事長宛第一次答申を行なったのでございます。その後、この答申の決定に伴いまして実施のための各種の委員会並びに百周年記念事務局を設置し、実施案の検討を急いでいる次第でございます。

去る十月二日法務省から発表されたところによりますと、本年度の司法試験筆記試験の合格者は本学関係六十六名（東大百十三名、早大五十八名）と二位に甘んじたのでございますが、最近の凋落傾向に歯止めをかけ、本学の輝かしい伝統を守るため、今後とも一層の努力を傾注する所存でございます。

以上、大学の近況につき簡単にご報告申しあげました。

最後に、中央大学法曹会のみまますのご発展と会員諸先生のご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、母校の発展のため今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげまして、お祝いの言葉とさせて頂きます。



祝 辞

中央大学学員会々長 谷 村 唯一郎

本日は中央大学法曹会の創立三十周年記念式典に御招きを頂き皆様と喜びを共にいたしますことは甚だ光栄であります。

中央大学法曹会が結成創立されましたのは唯今堂野委員長の御挨拶にもありましたように昭和二六年でありまして、東京弁護士会館の講堂で創立総会が行われたと記憶しております。爾来三十年を経過いたしその間学員会支部として母校の興隆発展に尽力され今日の隆盛を見るに至りましたことは御同慶に堪えないところでありまして、創立総会に出席いたしました私としましては一層の喜びを感じる次第であります。

法曹会の会員総数は約二千名に達しておるとの事ですが、中大出身法曹の数は裁判官が約三五〇名、検察官が約三〇〇名、弁護士が約三、五〇〇名でわが国法曹人口の三分の一を占めており「法律は中央」という世評を現実に示しております。

また法曹会からは多くの人材を出しております。裁判官関係では最高裁判所判事五名、地方裁判所・家庭裁判所所長十数名、検察庁関係では検事長五名、検事正四四名、弁護士会関係では日本弁護士連合会々長六名、東京を初

め地方弁護士会々長が数十名に上っております様に多くの人材が輩出しております。また国務大臣も出ております。現在においても裁判、検察、弁護士の職域におきまして優秀な多数の会員が中大精神を発揮して活躍しております。また法曹会は学研連と協力して後進の育成に力をいたされ年々多数の司法試験合格者を出しこれら新進の会員を迎えて益々盛大に発展されておりますことは御同慶に堪えないところであります。

一面法曹会支部は、学会会の中核として学会会の運営と母校の発展興隆に尽力され会員から大学の理事長並びに理事、監事、評議員会議長、同副議長等重要な人材を送り大学業務の推進に協力され、現在進行中の百周年記念事業企画委員会に多くの委員を送り企画の実現に努力されております。この企画が実現すれば、母校中央大学は設備内容の充実した模範的な大学が完成されることになります。

私は中央大学法曹会が益々発展せられて母校の興隆に寄与されますと共に、わが国司法の改善向上と人権の擁護、社会正義の実現のために活躍されますことを祈念いたし簡単ながら祝辞といたします。

終りに学员各位の御健康と御多幸を祈ります。



祝 辞

中央大学学長 戸 田 修 三

本日、中央大学法曹会の創立三〇周年の記念すべき式典が挙行されるに当り、教学を代表して祝辞を述べる機会が与えられましたことは、私にとってこの上ない光栄なことと存じます。

学会に数ある支部がある中で、法曹会が、その規模においても、母校に対する貢献度においても、将又、社会的な評価においても、屈指の支部であることは、等しく人口に膾炙されているところでありますが、本年を以て創立三〇年の記念すべき年を迎えられたことの意義の大きさは、まことにその足跡の輝かしさにあることを信じて疑いません。これも偏えに、歴代幹事長先生をはじめ、会員各位の絶えざるご努力の賜でありまして、ご同慶の至りに存じます。

法曹の実務に携わる本学出身者は、わが国法曹人口の三分の一を占めているといわれていますが、そのお一人お一人が、人権の擁護と社会正義の実現のために日夜努力しておられます。わが法曹会に属しておられる会員が果してこられた三〇年にわたる業績は、いまだ言辭を弄するまでもなく、いわば「裁判所に顕著な事実」であって、特に立証を要しません。その上、本学の法学部を、数あるわが国大学の中にあつて、一際高い地位に定着させたの

も、法曹会の成果の一つに数えることができると思います。

このように、法曹会の三〇年の歴史は、決して古きが故に貴いのではなく、その年輪に刻み込まれた数々の実績により、いぶし銀のような光彩を放つところに、その価値を見出すことができると信じます。

「質実剛健」を校是とし、実学の伝統を守る校風が、法曹の世界にも反映し、本学を巣立った法曹人は、在野法曹がその数においても多数を占めておりますが、新しい時代の流れと国際化の風潮に即応し、よき古き伝統を堅持しつつも、多様化された新しい法曹人の活躍が注目されるようになりました。

この新しい時代を反映し、法学教育の在り方についても、再検討の必要性が痛感されております。と同時に、司法試験における最近の状況は、本学として頗る憂慮すべき問題を投げかけております。特に、本年度における筆記試験の結果に鑑みれば、深刻な反省の上に立ち、入学試験制度を含む抜本的な改革の必要に迫られています。法学部においても、新しい視点からこの問題に対する対策を検討した結果、新機軸を早急に実施すべく準備している旨の報告を法学部長から受けました。この際、法曹会の諸先生からのご忠言を率直に受けとめ、積極的なご指導を期待しつつ、この難局を切り抜けねばならぬと考えております。

本学一〇〇年の輝かしい歴史のなかで、確固不動の地歩を固めてきました「中央大学法曹人」の名を不滅のものとするためにも、この伝統の灯を受け継ぐべき新しい人材を、法曹界に輩出する必要があります。それが、同時に、中央大学の名声を世に高めるゆえんのものでもあります。

最後に、中央大学法曹会創立三〇周年の記念すべき年を迎え、教学を代表して心からお祝い申し上げますとともに、会の益々のご発展と会員各位のご健勝をお祈りして、祝辞といたします。

祝 辞

国会白門会支部長 藤 田 義 光

ご紹介をいただきました国会白門会の事務局長をいたしております広瀬秀吉でございます。

本日は、わが中央大学の一枚看板といってもいい法曹会の三十周年を盛大にお祝い出来ますことを、皆さんと共に心からお慶び申し上げる次第でございます。

大体、中央大学といえば、すぐ法学というようになるわけでありまして、在朝在野の法曹の大体三分の一は中央大学だという、そういう状況で皆さんがこの三十年間日本の法学の発展のために、あるいは社会正義の実現のために大変なご努力をされてまいりましたことに対し心から敬意を表する次第であります。しかも、一方においては母校中央大学の経営の問題にも協力をされる、あるいは又後輩の司法試験をめざす人達に対する、学生達に対する暖かいご指導もなされる。そういう数多くのご功績、本当に有難うございます。

国会の方も東大が圧倒的にこれは多いわけですが、私学では早稲田の次がわが中央大学でございます、国会議員も五十五名に増えました。更に又、国会の職員は大体職員全体のうち四割はわが中央大学、こういうことでございますので、立法府においても法曹界における皆さんの地位に負けないようにこれからも大いに頑張ろうと、

こういうことでございます。

きょうは藤田支部長が地元で媒酌人の大役を仰せ付かつてどうしても来れないというので、お前いつて来いということで不肖事務局長の広瀬秀吉がご挨拶に参上した次第でございます。

皆さんの法曹会が更に素晴らしい発展を遂げますように心から祈念いたします。皆様のご健康を最後にお祈りを申し上げて、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

祝 辞

南甲倶楽部支部長 水 島 広 雄

法曹会の三十周年記念、誠におめでとうございました。

中央大学学員会支部における法曹会というものは、中央大学学員会のシンボルであります。象徴であります。この法曹会が栄えることが中央大学の学員会に光彩を放つものであります。

そういう意味で、今後、法曹会の益々のご隆盛を祈念いたしまして、簡単ではありますが祝辞といたします。有難うございました。

祝 辞

学員体育会支部長 野 村 権之亮

ただいまご紹介にあずかりました学員体育会の野村でございます。本日は、中央大学法曹会三十周年記念にお招きをいただきまして誠に有難うございました。

中央大学はご承知のようにイギリス法律学校として発足して以来、一世紀をなんとなんとしております。又、法曹会が創立されて三十年を迎えております。この間に本学には優秀なる法曹人が多数輩出せられまして、今やわが国の法曹界の確固たる地位を固められております。

しかし、先程の色々のお話がありましたように本年の司法試験では、東大に大分水をあげられました。誠に残念でございます。どうか法曹会の皆様のご指導によって、昔のような東大を抜いたトップに立つ地位を一日も早く来るようにお願いしておきたいと思ひます。

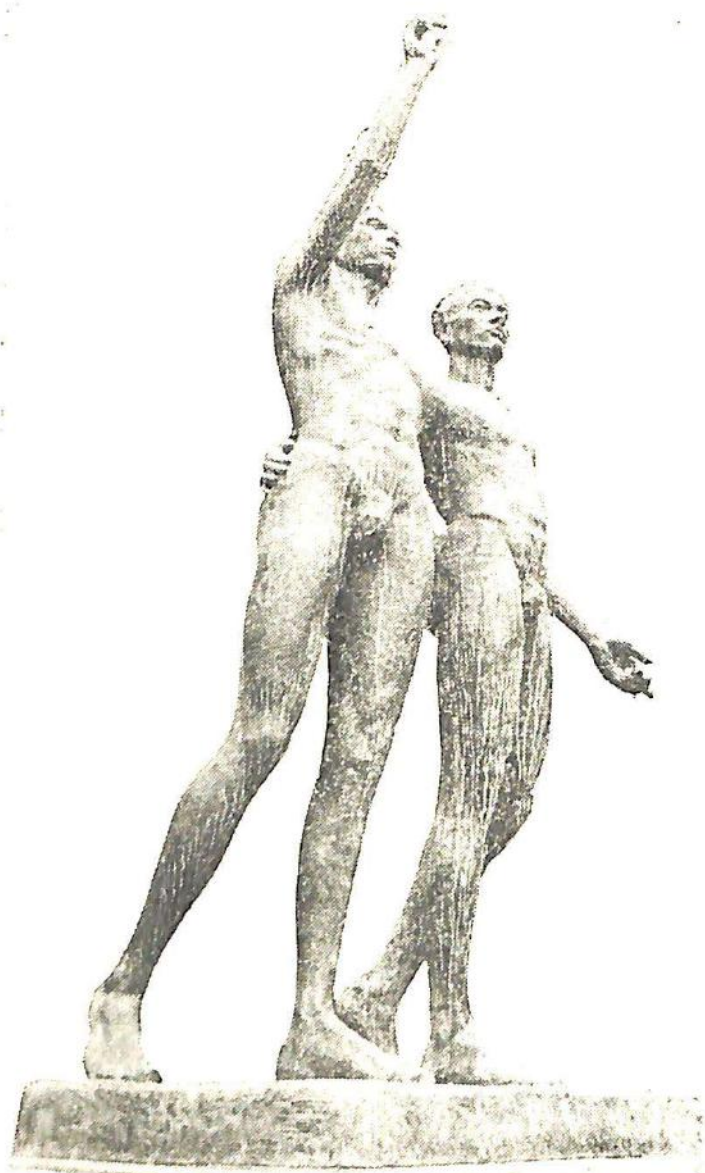
中央大学も昭和六十年には百周年を迎えます。学員会の大きな二つの柱として、南甲倶楽部と法曹会、この大きな二つの柱が中央大学の発展に大いに寄与をしていただくものと期待をしております。

体育会も学校当局のご理解によりまして、多摩の校地に日本一の体育施設が完成いたしました。

昔から文武両道ということがございますが、武に偏してもいけない、文に偏してもいけないと思います。この二つは両輪の輪の如く、相携えて進むべきではないかと思ひます。

どうか文の方においては法曹会のご尽力により、体育会におきましては母校中央大学の体育の振興に身命を賭して頑張りたいと思ひます。

終りに、法曹会の会員の皆様の益々のご発展を祈念いたしまして、はなはだ簡単ではございますが、お祝いの言葉といたします。



祝 辞

中央大学学研連委員長 齋 藤 兼 也

学研連委員長の齋藤兼也でございます。本日、われわれの畏友会ともいべき中央大学法曹会創立三十周年記念の祝賀会にお招きいただきました。誠におめでとうございます。きょうのこの盛大な会合までにこぎつけられた滝沢幹事長以下の執行部、それから実行委員会の諸先生に、そのご努力に対して敬意と又ねぎらいの言葉を申し上げます。たいと思います。

われわれの学研連は昭和二十四年に結成されましたので、法曹会よりは二年間歴史が長うございます。三十二年の歴史を持っております。ところが、今日の学研連は先程の木川先生のご講演にもありましたように、衰退の一端をたどっているという評価で、誠に遺憾に堪えない今日の状況でございます。

本日、学研連委員長としてこの席にお招きいただきましたことは、学研連の名誉と心得ますと同時に、学研連よしっかりしろというお励ましの言葉をいただいているものと痛感いたしました。中央大学法曹会の絶大なご協力を得ながら学研連の今後の問題の処理に邁進してまいりたいと考えております。

この席をかりて諸先生のご協力をお願い申し上げます。祝辞に代えさせていただきます。



開会のご挨拶

創立三〇周年記念式典
実行特別委員会講演会部長

岡垣学

このたびの記念行事に際して、講演会部長を仰せつかりました岡垣学でございます。講演会を始めるにあたり、一言ご挨拶を申しあげます。

本日は、この講演会のために、それぞれ公私ともにご多忙なところを、多数のご来賓並びに会員の各位にご出席いただき、厚くお礼申しあげます。

さて、今回の講演会を意義あらしめるため、どなたに講師をお引き受けいただくかについて、執行部と講演会部のメンバーが集まりよりより協議した結果、全員一致で木川統一郎先生にお願いしようということになりました。木川先生には大変お忙しいとのことと固辞されたのですが、是非にと懇請し、ようやくお引き受けいただいた次第であります。

木川先生の経歴、業績などについては、改めて申すまでもないかと思いますが、恒例により簡単に紹介させていただきます。

木川先生は、千葉県多古町の出身で、中央大学法学部二年に在学中の昭和二十二年に司法試験に合格、二十四年

の卒業であります。卒業と同時に母校の民事訴訟法専攻の助手に採用され、菊井維大教授などの指導のもとに学究の生活に進まれました。昭和二十八年助教となり、さらに三十七年には教授に進まれ、それから十年あまり在任のち昭和四十八年都合によって教授の職を退かれました。退職後は、弁護士及び弁理士の登録をして実務にたずさわると同時に、母校・中央大学、筑波大学、早稲田大学の講師として学生の指導教育にあたり、今日にいたっております。

先生の処女著作としては、昭和四十三年に有斐閣から刊行された「民事訴訟政策序説」という浩瀚な著書がありますが、そのほかにも沢山の著書・論文を発表されています。これらが発表されるたびに、民訴学界はもとより法曹界でも注目され、多大な反響を生じていることは、皆様よくご存知のとおりであります。また先生は、母校に在職中、ハンブルク大学、パリ大学、ウィーン大学、ミュンヘン大学に留学し、退職後も毎年のように欧米各地の訴訟実務の視察などに出張されています。そのほか、最近ではテレビ、新聞の座談会などマスコミにもたびたび登場され、事務所の方も非常にお忙しいやに仄聞しており、まさに八面六臂の活躍を続けておられます。

本日は、これから先生に「中央大学の発展と法曹会の役割」という、今回の記念行事にもっともふさわしいテーマで講演を伺うことにいたします。ただいま紹介したように、学究出身の実務家である先生は、大学の内情と法曹会の実情の両者について精通しておられ、このテーマに関する講師としては、先生を措いて、他にこれ以上の適任者はないものと確信いたします。本席は中央大学法曹会という内輪の会合でもありますので、先生には時間の許す限り腹藏のないお話をさせていただければ幸いに存じます。皆様方にも、どうぞ最後までご静聴下さいますよう、お願いいたします。

簡単ではありますが、これをもって開会のご挨拶といたします。